



秋田県横手市の家きん飼養農場で 高病原性鳥インフルエンザが発生しました

令和3年11月10日、秋田県横手市で高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の患畜が確認され、当該農場で飼養されている約14.3万羽の採卵鶏が殺処分対象となりました。

また、鹿児島県出水市では水鳥ねぐらの水から、韓国ではウズラ農場や死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されており、嚴重な注意が必要です。

家きんを飼養している皆様は、ウイルスを保有する野鳥がすぐ近くにいる可能性が極めて高いとの認識のもと、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、消石灰散布など消毒体制を強化し、本病の侵入防止対策を徹底してください。

また、本病を疑う家きんを発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。

高病原性鳥インフルエンザの症状

急激に死亡する鶏の数が増えたり、嗜眠・沈うつ状態、皮下出血、トサカや肉垂が暗青色化する、急激に産卵率が低下するなどの症状が見られる。



今すぐ、飼養衛生管理基準の重要7項目を点検し、 実施を徹底してください！

(飼養衛生管理基準は愛玩用(ペット)として家きんを飼養する場合でも守る必要があります！)

- ①衛生管理区域に立ち入る場合は手指の消毒または
専用手袋を着用する
- ②衛生管理区域用の衣服及び靴を使用する
- ③衛生管理区域に入る車両は消毒する
- ④家きん舎に立ち入る場合は手指の消毒または
専用手袋を着用する
- ⑤家きん舎ごとに専用の靴を使用する
- ⑥野生動物侵入防止のために金網、ネット等を設置し、
随時点検、破損箇所は速やかに修繕する
- ⑦ねずみ及び害虫を駆除する

高病原性鳥インフルエンザの特定症状を呈している
家きんを発見した場合は、
直ちに八戸家畜保健衛生所に連絡してください！

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714